



初めて出土した「大炊」の  
墨書土器(鶴冠井町西金村)

鶴冠井町西金村で行われていた長岡京跡発掘現場から、土器に墨で文字を書いた墨書き土器が出土しました。文字は「大炊」(おおい)と「炊」と書かれた2点で、「大炊」は宮内省に属する宮司を意味します。

調査地は、長岡京跡の、左京南一条大路と東三坊第一小路が交差する点を中心とする一帯で、このことから、長岡京の東側には、諸司厨町(しょし

## が明確に 諸司厨町の存在

# 長岡京 発掘だより

くりやまち)が存在していたことが明らかになりました。

「大炊」と書かれた墨書き土器は、長

さ8センチメートル、最大幅4センチメートルの須恵器で、右側の一部分が欠けています。また、「炊」の墨書き土器は、1・5センチメートル×4セン

チメートルのものです。

「大炊」は、統日本紀、延喜式による

と、宮内省に属する役所で、諸司の食

糧となる米、アワ、マメ等食事に準じ

る穀物を司るところで、天皇の食糧と

して内膳司に米を供給したと言われて

いるところです。

長岡京で「大炊」の墨書き土器が出土

したのは初めてで、平安京においてはめ

る同じような場所から出土したこと

と、これまでの調査から、太政官房家

内膳衛門府等を意味する墨書き土器が

出土したことから、諸司厨町の存在が明確化した訳です。

長岡京で「大炊」の墨書き土器が出土

したのは初めてで、平安京においてはめ

る同じような場所から出土したこと

と、これまでの調査から、太政官房家

内膳衛門府等を意味する墨書き土器が

出土したことから、諸司厨町の存在が明確化した訳です。

長岡京で「大炊」の墨書き土器が出土

したのは初めてで、平安京においてはめ

る同じような場所から出土したこと

と、これまでの調査から、太政官房家

内膳衛門府等を意味する墨書き土器が

出土したことから、諸司厨町の存在が明確化した訳です。

## ／インフルエンザに備えて／

結果から言いますと、インフルエンザワクチンはよく効きます。ただ、その年のウイルス株と、かかったインフルエンザの型が異なれば効果は低くなります。また、インフルエンザウイルスによるもののか別のウイルスによるもののかの区別は大変難しく、予防接種をしたのにインフルエンザにかかるしまったということになります。では、インフルエンザウイルスと普通のウイルスの違いについて述べてみます。

インフルエンザウイルスは上気道に感染します。

インフルエンザウイルスは上気道に感染します。

## 子供の健康

毎月  
20日  
献血デー

15300

住宅金融公庫  
からのお知らせ

15

(土)

市長と話す日 午前10時～正午 市民相談室  
農産物品評会及び直売会 午前10時～午後3時 向日市民体育館

21  
(金)

3歳児健康診査 午後1時～3時 向陽保健所  
母親教室 午後1時30分～ 保健センター  
インフルエンザ予防接種 午後2時～3時30分 保健センター

27  
(木)

3歳児健康診査 午後1時～3時 向陽保健所  
ことばの相談 午後1時30分～3時 保健センター  
たけのこ教室 午前9時30分～ 保健センター

16

(日)

農産物品評会及び直売会 午前10時～午後3時 向日市民体育館

22  
(土)

無料法律相談 午前10時～正午 市民相談室  
(予約日20日(木)午前9時～)

28  
(金)

17

(月)

健康相談 午後1時30分～3時30分 保健センター  
運動・精神の発達相談 午前9時30分～午後3時 保健センター  
リハビリ相談 午後2時～4時 保健センター

23  
(日)

勤労感謝の日

29  
(土)

18

(火)

9か月児健康診査 午後1時30分～2時45分 保健センター  
急性灰白腫炎(ポリオ生ワクチン)  
午後2時～3時30分 保健センター

24  
(月)

4か月児健康診査 午後1時30分～2時45分 保健センター  
困りごと相談 午前10時～午後3時 市民会館

30  
(日)

19

(水)

9か月児健康診査 午後1時30分～2時45分 保健センター  
インフルエンザ予防接種 午後2時～3時30分 保健センター  
リハビリ体操 午前9時30分～11時30分 保健センター

25  
(火)

4か月児健康診査 午後1時30分～2時45分 保健センター  
困りごと相談 午前10時～午後3時 市民会館

1  
(月)

20

(木)

9か月児健康診査 午後1時30分～2時45分 保健センター  
献血 {午前10時～11時45分  
午後1時30分～3時30分 森本公民館  
生物集女公民館

26  
(水)

秋の全国火災予防運動(～12月2日)  
消費生活相談 午後1時～4時 市民相談室  
4か月児健康診査 午後1時30分～2時45分 保健センター

2  
(火)

△とき	11月22日(土)午前10時
△ところ	市役所1階市民相談室
△内容	金銭貸借・土地・財産などの法律問題
△予約日	20日(木)午前9時から受付け(先着4名・電話でも可)
△申込み	秘書広報課 内線251
無料法律相談	
予約制	